

# 適合証明（フラット35）業務検査手数料表

令和 5年4月改定（単位：円 税込）

## ■新築住宅・賃貸住宅（一戸建て・連続建て・重ね建て）

### ①確認検査申請と同時申請

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	竣工済特例	
一般基準利用	5,500	6,600	8,800	24,200	
優良基準利用	※1 耐震性	22,000	7,700	9,900	
	※2 省エネルギー性	19,800	7,700	11,000	39,600
	バリアフリー性	7,700	7,700	9,900	27,500
	耐久性・可変性	7,700	7,700	9,900	27,500

注意)

- 各現場検査において、建築基準法上の検査と同時に行えない場合は、②の区分となります。
- 中間現場検査において、他社にて設計検査合格物件は、②の区分となります。
- 竣工現場検査において、他社にて設計検査又は中間現場検査合格物件は、②の区分となります。
- 優良住宅支援制度利用の設計検査料は区分毎に必要です。2項目以降の設計検査料は5,500円割引いたします。
- 設計検査終了後に優良住宅支援制度利用を変更される場合、変更後の区分の設計検査料は5,500円割引いたします。
- ※1：優良基準利用の耐震性利用の設計検査手数料は、確認申請時構造審査ありの場合の申請料は7,700円とします。  
：確認申請時構造審査なしの場合スパン表のみで申請の場合は5,500円割引いたします。
- ※2：BELS評価書を利用してフラット35（ZEH）の設計検査を申請する場合の申請料は7,700円とします。

### ②確認検査申請が他機関又はフラット35のみ申請

区分	設計検査	中間現場検査	竣工現場検査	竣工済特例	
一般基準利用	13,200	13,200	15,400	46,200	
優良基準利用	耐震性	28,600	14,300	16,500	
	※3 省エネルギー性	26,400	14,300	17,600	60,500
	バリアフリー性	14,300	14,300	16,500	49,500
	耐久性・可変性	14,300	14,300	16,500	49,500

注意)

- 各現場検査において、当社が規定するA地域・B地域の物件は、別途出張手数料が必要です。
- 中間現場検査において、当社にて設計検査合格物件かつ建築基準法上の中間検査と同時に行えるものは、①の区分となります。
- 竣工現場検査において、当社にて中間現場検査合格物件かつ建築基準法上の完了検査と同時に行えるものは、①の区分となります。
- 優良住宅支援制度利用の設計検査料は区分毎に必要です。2項目以降の設計検査料は5,500円割引いたします。
- 設計検査終了後に優良住宅支援制度利用を変更される場合、変更後の区分の設計検査料は5,500円割引いたします。
- ※3：BELS評価書を利用してフラット35（ZEH）の設計検査を申請する場合の申請料は14,300円とします。